

令和 8 年度

事業計画書

社会福祉法人木曾町社会福祉協議会

＝ 目 次 ＝

I 経営理念・基本方針・概要	 P 3
II 令和 8 年度 活動目標	 P 4
III 主な取り組みについて（改善・新規・変更）	 P 5-7
IV 各課事業計画	
<u>総務課</u>	
法人運営事業	 P 8-10
<u>企画課</u>	
地域福祉事業	
移動にかかる個別支援	 P 11-12
・福祉有償運送サービス事業	
・障がい者移動支援事業	
・福祉車両貸出事業	
・希望の旅	
日常生活にかかる個別支援	 P 12-13
・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	
・軽度生活援助事業	
・訪問理美容サービス事業	
病院内介助にかかる個別支援	 P 13
・院内介助事業	
居住場所の確保による支援	 P 14
・生活支援ハウスちごの運営事業	
地域の支え合いにかかる支援	 P 14-17
・地域住民グループ支援（サロン活動推進）事業	
・生活支援体制整備事業	
・暮らしの支援サービス事業	
・ボランティア活動推進事業	
・ボランティア活動研修、講座	
地域福祉推進のための啓発活動	 P 17-18
・福祉教育推進事業	
・社会福祉大会	
・社協だより、ホームページ	
福祉団体活動支援	 P 18
・福祉団体等助成事業	

生活支援課

相談支援事業

計画相談による個別支援（障がい者支援事業）	 P 19
・ 指定特定相談支援事業	
日常的な金銭管理・契約支援	 P 19-20
・ 日常生活自立支援事業	
・ 日常的金銭管理事業	
資金貸付けによる生活支援	 P 20
・ 生活福祉資金貸付事業	
・ 暮らしの資金（小口資金）貸付事業	
生活に困窮する方への支援	
・ 長野県あんしん創造ねっと事業	 P 21-22
・ まいさぼ出張相談所事業	
・ 安心生活支援事業	
相談会による支援	 P 22
・ 心配ごと相談事業	

業務課

介護保険事業

在宅への訪問による個別支援	 P 23-24
・ 居宅介護等（ホームヘルプ）事業	
・ 予防介護・日常生活支援総合事業（ホームヘルプ）	
・ 居宅介護等（障がい者ホームヘルプ）事業	
・ 生活管理指導員派遣事業	
・ 緊急時訪問介護事業	
通所による個別支援	 P 24-26
・ 通所介護（デイサービス）事業 [ひまわり]	
・ 地域密着型通所介護（デイサービス）事業 [うめばち]	
・ 予防介護・日常生活支援総合事業（デイサービス）	
計画相談による個別支援	 P 26-27
・ 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）	
・ 介護予防居宅介護支援事業（ケアマネジャー）	

障がい者支援事業

通所による就労支援	 P 28
・ 就労継続支援B型事業	
みやまの家	
日常生活や社会生活の自立支援	 P 28-29
・ 地域活動支援センター運営事業	

I 経営理念・基本方針・概要

経営理念

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざして
～あなたの笑顔がみたいから～

基本方針

- 1 木曽町社協は、常に住民の立場に立ち、ニーズに即した事業を実施します。
- 1 木曽町社協は、関係機関・関係団体と協働、連携し、福祉課題に取り組めます。
- 1 木曽町社協は、町の介護・福祉のセーフティーネット機能の役割として住民の安全と安心を支えます。
- 1 木曽町社協は、福祉・介護の専門職として自覚と責任をもって、質の向上に努めます。

概要

国全体で抱える諸問題、特に物価高騰および人件費上昇の影響は、当法人の財政基盤の安定や福祉人材の確保に大きな支障をきたしており、将来に向けた抜本的な改善や事業の見直しが求められています。こうした現状を踏まえ、令和8年度は、働き方やサービス提供の在り方について利用者の理解を得ながら“身の丈に合った方法”への転換を検討すると同時に、各事業分野における前向きな投資を進める一年と位置づけます。

法人運営事業では、法人発足以来継続してきた情報管理分野において、新たなICT技術の活用投資し、介護保険事業等と連携した技術導入を通じて業務の簡素化・効率化を図ります。また、福祉人材の育成・確保、住民の介護力向上を目的とした研修事業に加え、将来を担う職員採用に向けた未来投資も実施します。

介護保険関連事業では、令和7年度に立ち上げたICT導入準備室を中心に検討を進めてきたホームヘルパー事業のシステム導入を実施するとともに、新たなICT技術の導入による事務効率化の研究をさらに深めます。また、労働者保護や働き方改革の観点から、ホームヘルパーやデイサービスセンターの営業日変更など、従来の枠にとらわれないサービス提供方法を模索・実施し、介護従事者の負担軽減と将来の人材確保に努めます。

障害者自立支援事業では、令和7年5月に統合した「みやまの家」のサービスの質向上を図るとともに、併設する「地域活動支援センター」の活用方法について行政や地域協議会等と協議を重ね、住民参加型施設として共生社会の実現に向けた新たな事業を創設します。

生活支援事業では、コロナ禍における国からの貸付金の返済に苦慮する住民へのフォローアップ、フードドライブ事業、子ども食堂への支援など、生活困窮者支援の強化に取り組めます。

地域福祉事業では、長年協働してきたNPO団体との生活支援体制整備事業の委託関係を終了し、住民の意識向上を図る段階から、住民参加型の生活支援事業を具体的に進める段階へと移行する一年と位置づけ、住民同士の支え合いによる地域づくりを推進します。

全体として、山積する諸課題に対し、担当職員を中心に全職員の力を結集して解決に取り組むとともに、誰もが質の高い介護・福祉サービスを受けられる環境を維持するセーフティーネット機能の継続にも努めていきます。

Ⅱ 令和8年度 活動目標

総務企画課

法人運営事業

- ・ 法令順守と透明性の高い法人運営を実現し、持続可能で信頼される組織を目指します。
- ・ デジタル技術を活用し、業務効率と安全性・継続性を両立した法人運営を目指します。
- ・ 人材不足に対応し、職員が働き続けられる組織作りに努めます。

地域福祉事業

- ・ 地域の支え合いによる町づくりを推進するため、住民やボランティアなど多様な方々と協力しながら取り組める事業の構築を目指します。
- ・ 地域の支え合いを実践するため、関係機関や関係部署との連携を強化し、個々のニーズに応じた支援に取り組めます。
- ・ 居宅で安心して生活できるよう、必要な福祉サービスの充実を図ります。

生活支援事業

- ・ 関係機関とのネットワーク化の充実を図ることで、切れ目のない支援体制を構築し、住民の「安心」を確保します。
- ・ ソーシャルインクルージョンの理念に基づいて、経済的な貧困だけでなく、社会的つながりの喪失や孤立の複合的な社会問題に対応するため、包括的なアプローチを行います。
- ・ ルールに従った事務処理により、不正防止と正確かつ明瞭な金銭管理を目指します。

業務課

介護保険事業

- ・ 介護保険法の趣旨を踏まえ、利用者ニーズに沿ったよりきめ細かな居宅サービスを目指します。
- ・ 地域の介護のセーフティネットとして、進行する人口減少下での持続可能な介護サービスのあり方に関する検討を行います。
- ・ 利用者が尊厳を保持し、持てる能力に応じて自立した生活が営めるように支援します。

障がい者支援事業

- ・ 関係機関との連携と相談支援体制の強化により、在宅での障がい者の生活支援の充実を図ります。
- ・ 利用者の就労意欲の助長と社会参加の機会確保を図ります。
- ・ 地域共生社会の実現に向け、差別解消並びに権利擁護のかかる啓発活動の強化に努めます。

Ⅲ 主な取り組みについて（改善・新規・変更・継続）

総務企画課

総務課

法人運営事業

- 関係法令を確実に遵守し、適正な法人運営の徹底
 - ・コンプライアンス研修の実施（継続）
- ICT（情報通信技術）を安全かつ安定的に運用できる環境の整備
 - ・ICT機器やネットワーク機器の更新（新規）
 - ・セキュリティ及びバックアップ体制の整備（新規）
- 職員の心と体の健康保持、増進に関する制度の充実と推進
 - ・健康診断、メンタルヘルス対策、ハラスメント研修の実施（継続）

企画課

地域福祉事業

- 生活支援体制整備事業の展開（継続）
 - ・今年度も、地域の支え合い力の強化や個別ニーズの発掘・支援に向けた取り組みを重点的に進めます。
 - ・見守る人材（つながり応援隊）を育成するため、養成講座を実施します。
 - ・小地域での支え合いを実践するため、モデル地区を選定し、具体的な実施方法や内容についての検討を進めます。
- 地域活動（サロン活動）活発化に向けて（継続）
 - ・自主的で活発な取り組みが行われるよう、各地区への訪問活動や活動支援の強化を図ります。

生活支援課

生活支援事業

- 障がい者指定特定相談支援事業（新規・継続）
 - ・障害のある方（身体・知的・精神・難病等）やその家族が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、障害者総合支援法に基づいて、必要な助言やサービス利用の手続きなど一人ひとりの悩みやニーズに寄り添い、多職種と連携支援に取り組む。

- ・ 誰もが安心して暮らせる地域をめざし、多様な障がい特性の理解や必要な配慮を理解していただける人を増やしていくことを目的に、「あいサポーター養成講座」の開催や障がいを抱えた子どもさんのいるご家族等を対象とした講演会の開催。

○ 生活困窮に係る諸事業の連携と支援体制の充実(新規・継続)

- ・ 生活困窮に係る事業展開のための準備として、地区の生活課題の実態把握の実施。
- ・ 困窮予防を目的として、まいさぼ木曾やこども食堂等の地域を巻き込んだ各関係団体との協働による「こどもまつり」の開催。
- ・ 「まいさぼ木曾」の受付窓口の機能を中心に、県社協事業の「あんしん創造ねっと」事業の定着、「食料支援」のための備蓄体制の構築、「くらしの資金」の効果的運用、「安心生活支援事業」の周知取り組み。

○ 成年後見制度（法人後見）のための研究（継続）

業 務 課

介護保険事業

- ICT（情報通信技術）の積極的な導入による介護現場のDX化の推進
 - ・ 訪問介護事業所における記録の電子化運用開始
 - ・ 居宅介護支援事業所のICT機器導入準備
 - ・ ケアプランデータ連携システム並びに介護情報基盤システムへの参画
 - ・ 業務効率化と省人化による職場環境の改善
- 事業所における適正な人員配置の維持と職員のキャリアアップ形成
 - ・ 事業所における人員の計画的な採用
 - ・ OJT及び法人内キャリア育成の組合わせによる次世代リーダーの育成
 - ・ 新たな介護人材の発掘と育成を目指した専門資格取得のサポート
 - ・ 事業所間業務連携の強化による人員バックアップ体制の構築
- 自立支援・重度化防止の実現に向けた介護サービスの追求
 - ・ 軽度者に対する介護予防・機能訓練プログラムの充実・強化
 - ・ 中重度者に対する重度化防止・自立支援型介護の推進
 - ・ エビデンスに基づいた科学的な介護の推進
 - ・ 基礎的介護技術の研鑽と最新技術習得による資質向上
- 次世代の持続可能な介護保険事業所運営に関する検討
 - ・ 介護保険報酬改定への対応
 - ・ 収益確保の観点からの運営適正化の検討
 - ・ 第10期介護保険事業計画を踏まえた介護保険事業所運営形態の検討
 - ・ 介護保険専門部会の定期開催
 - ・ 圏域における介護保険事業者のあり方に関する協議の場への参画

障がい者支援事業

- 新たな障がい者支援事業所の安定運営と機能強化への取り組み
 - ・ 就労継続支援B型事業所における新たな就労業務の開発
 - ・ 利用者の技能取得及び向上に向けた指導の充実
 - ・ 利用者に対する工賃の安定支給
 - ・ 地域活動支援センターにおける新規事業の開発と開始
- 障がい者支援の充実を目標とした職員の資質向上への取り組み
 - ・ 虐待防止法に準ずる組織体制の強化と職員教育の充実
 - ・ 障がい者支援の専門性向上を目的とする研修機会の確保
 - ・ 利用者の目標と課題の事業所内共有に基づく指導と支援の推進
- 障がい者の生活課題解決に向けた包括的支援の推進
 - ・ 特定相談支援事業所の組織的対応の強化
 - ・ 各種相談支援事業の活用及び関係機関との連携

IV 各課事業計画

総務企画課 法人運営事業

事業対象	総務
経理区分	社会福祉事業/法人運営
事業名	役員会等の開催
指数	☐ 理事会（年3回） ☐ 評議員会（定時評議員会含む年2回） ☐ 監査会（年4回） ☐ ・第三者委員会・共同募金委員会・共同募金審査委員会 ☐ ・貸付事業審査委員会
目標	☐ 財務、事業の健全化 ☐ 情報公開とコンプライアンス意識の向上 ☐ 苦情、要望等の対応体制の充実 ☐ 健全な基金・積立金の運用

事業対象	総務
経理区分	社会福祉事業/法人運営
事業名	職員会等の開催
指数	☐ 管理者会議（会長、局長、課長） 毎月1回 ☐ 安全衛生委員会（安全衛生管理者、安全衛生委員、他） 毎月1回 ☐ 虐待防止委員会（会長、局長、課長） 毎月1回 ☐ 職員互助会（総務、各支所代表者） 随時 ☐ 災害対策委員会（総務、ボランティアコーディネーター、各支所代表者）
目標	☐ 財務、事業の健全化に努める。 ☐ 情報公開とコンプライアンス意識の向上を図る。 ☐ 苦情、要望等の対応体制の充実する。 ☐ 職場環境改善、健康管理チェック体制を充実する。 ☐ 災害時に強い社協への体制を強化する。

事業対象	経理
経理区分	社会福祉事業/法人運営
事業名	会計指導
指数	☐ 税理士による会計指導 年12回

目 標	○ 監事による会計監査 四半期毎
	○ 社会福祉法人会計基準を遵守した会計に徹する。
	○ 適性な予算執行のための管理体制を強化する。

事業対象	経 理
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	設備、備品の管理

指 数	○ 車輛の更新と削減による適正化
	○ O A 機器、O A ソフトの更新と適正化
目 標	○ 車輛管理計画見基づく車輛管理を実施する
	○ 備品の老朽化に伴い先を見た更新計画を作成する。
	○ 適正価格により物品を購入する。

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	同一労働・同一賃金のための体制整備

指 数	○ キャリアパスに基づいた人事管理
	○ 不合理な待遇差の解消に向けた改善の継続
目 標	○ キャリアパス構築のための仕組みづくりの見直し

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	新規職員採用にかかる募集活動

指 数	○ 職員採用計画の作成
	○ ホームページ等による広報活動
目 標	○ 有資格（社会福祉士・O T / P T 等）者の採用
	○ ケアマネ・看護師、ホームヘルパーの確保

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	キャリアアップ・スキルアップのための自己啓発

指 数	○ 資格取得一時金の支給による上位資格取得支援
	○ 資格更新のための研修会への参加支援
	○ キャリアアップ研修会への参加 （役職別で数名）

	○ 安全運転適性検査の実施
	○ 安全運転管理者講習への参加
	○ 自己評価表による自己分析の実施
目 標	○ 多くの介護職員が上位資格取得できるよう環境整備をする。
	○ 正規職員の管理スキルの向上を目指す。
	○ リモートによる研修参加体制の確立
	○ 車輦事故等を減少する。

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	健康管理
指 数	○ 法定定期健診の実施及び生活習慣病予防検診への助成
	○ 腰痛予防等防止のための研修会の実施
	○ メンタルヘルス・ストレスチェック等による心の健康管理
	○ 心と体の健康チェックのための講座参加促進と助成
	○ 感染症予防接種、腰痛ベルト等購入への助成
目 標	○ 職員が安全に健康的に仕事ができるように、職場環境を整える。
	○ 感染症等の予防のための体制整備に努める。

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	広 報
指 数	○ 法定帳票のホームページ掲載
目 標	○ 財務諸表等の定められた情報を公開することにより、事業運営の透明性の向上を図る。

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	災害時における支援協力体制整備
指 数	○ 災害時における支援協力に関する協定の継続（木曽町）
目 標	○ 災害時のボランティアセンター設置にかかる行政連携をスムーズに行うためのルール作りを行う。
	○ 災害ボランティアセンター設置のためのマニュアルの充実と改善を図る。
	○ 災害ボランティアセンター設置のための訓練等の実施

地 域 福 祉 事 業

移動にかかる個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/高齢者の安心生活支援事業(木曽町受託事業)
事業名	福祉有償運送サービス事業

目的と概要	通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者等(車イス利用者を含む。)の外出(主に医療機関への通院)の利便を図り、社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与する。 木曽福島支所を起点に資格を持つ専従者4名、登録されたりフト車両を用い、行政が認めた登録者から事前に予約を受け送迎する。
-------	--

目標と手段	○ 安全運転に加え、利用者に負担のかかりにくい運転を心がける。 ○ 的確な運行計画作成により、出来る限り利用者の要望に応えられる体制をとる。 ○ 月曜～土曜日(年末年始除く)8:30～17:30 ○ 2日前までの予約制
指数	○ 交通事故、交通違反ゼロを目標とする。 ○ 運転手の運転適性検査(NASVAネット検査)の実施 1回/3年目安

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/木曽町地域生活支援事業(木曽町受託事業)
事業名	障がい者移動支援事業

目的と概要	屋外への移動が困難な障がい者等に対して外出のための支援を行うことにより、地域における自立した生活や社会参加を促す。 福祉有償運送サービスと一体的に事業を実施する。
-------	---

目標と手段	○ 安全運転に加え、利用者に負担のかかりにくい運転を心がける。 ○ 的確な運行計画作成により、出来る限り利用者の要望に応えられる体制をとる。 ○ 月曜～金曜日(年末年始除く)8:30～17:30 ○ 2日前までの予約制
指数	○ 交通事故、交通違反ゼロを目標とする。 ○ 運転手の運転適性検査(NASVAネット検査)の実施 1回/3年目安

延べ利用者数(人)				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
福祉有償運送	1,198 人	1,433 人	1,100 人	1,500 人
移動支援	638 人	581 人	600 人	700 人

事業対象	高齢者・障がい者・住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/福祉啓発事業
事業名	福祉車両貸出事業

目的と概要	高齢・障がい・怪我等の理由により車いす移動しかできない方に対し、社協の福祉車両を貸し出しすることで、行事やレクリエーション等の社会参加の機会を提供する。
-------	--

目標と手段	○ 利用料無料での福祉車両の貸し出し。(但し、燃料代等の実費は自己負担) ○ 日数、運転手の限定。 ○ 目的地の限定は無し。(例えばお葬式参加など)
指数	○ 事業周知の強化を図る。

延べ利用者数(人)				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
福祉車両貸出事業	5 人	5 人	15 人	20 人

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/希望の旅事業
事業名	希望の旅

目的と概要	重度障がい者とその介護者等に対し、介護員等が同行した交流旅行を実施することにより、生きがいと外出機会の増進を図る。
-------	---

目標と手段	○ 車いす乗降機能のあるバスを利用することで、移動の負担を軽減する。 ○ バリアフリーを含め、障がい者に優しい行程を作成する。 ○ 介助員の充実により、普段、気楽に行くことができない場所を考慮する。
指数	○ 日帰り旅行を年1回実施する。

延べ利用者数(人)				
事業名	R5	R6	R7	R8目標
希望の旅	26 人	26 人	26 人	20 人

日常生活にかかる個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/高齢者の安心生活支援事業(木曽町受託事業)
事業名	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 軽度生活援助事業 訪問理美容サービス事業

目 的 と 概 要	単身高齢者、高齢者世帯、寝たきりの高齢者などが生活する上で重要な「生活の質の向上」を目的に、必要な費用の一部を助成する。 木曽町に登録した者と事業者をつなぎ、円滑に事業が実施できるよう事務手続きを行う。
-----------	--

目 標 と 手 段	○ 利用券を用い、訪問活動等により利用促進を図る。 ○ 必要な利用者には利用券の管理を行い、円滑な制度利用を図る。 ○ 事業者との連携を密にすることで、利用促進を図る。
指 数	○ 未使用者の減、少額利用者の利用促進

実利用者数（人）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
寝具類等洗濯	26 人	28 人	25 人	35 人
軽度生活支援	107 人	87 人	120 人	100 人
訪問理美容	1 人	1 人	2 人	4 人

病院内介助にかかる個別支援

事業対象	高齢者
経 理 区 分	社会福祉事業/木曽町任意事業(木曽町受託事業)
事業名	院内介助事業

目 的 と 概 要	病院受診の際、ひとりでは移動、事務手続きなどができない、かつ家族等の介助者の支援が受けられないと木曽町が認めた者に対し、介助の訓練を受けた職員が指定された支援を実施する。
-----------	---

目 標 と 手 段	○ 利用者の要望にできる限り添えるよう、きめ細かな配慮ができる介助技術の向上を図る。
指 数	○ 透析者に対する土曜日対応

延べ利用者数（人）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
院 内 介 助	428 人	580 人	380 人	400 人

居住場所の確保による支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/高齢者生活福祉センター運営事業(木曽町受託事業)
事業名	生活支援ハウスちこの運営事業

目的と概要	居宅で生活するには不安のある高齢者に対し、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。 入居判定委員会により認められた者に対し、期間を定め居室を提供する。宿直者を常駐することで常時見守り体制を構築するとともに、日常生活上の相談にも応じる。
-------	---

目標と手段	○定期巡回により、生活のリズムの安定を図る。
指数	○通年、宿直者常駐 月～金 生活相談員等による生活相談

延べ利用者数(人)				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
生活支援ハウス	94 人	0 人	250 人	500 人

地域の支え合いにかかる支援

事業対象	高齢者・障がい者・住民全体
経理区分	社会福祉事業/木曽町地域支援事業(木曽町受託事業)
事業名	地域住民グループ支援(サロン活動推進)事業

目的と概要	小地域において地域の方が気楽に集える機会を提供するサロン活動を、関係団体・ボランティアなどの協力を得ながら促進、支援することで、高齢者等の健康で豊かな生活の維持を図るとともに社会的孤立感の軽減と、住民の福祉意識の高揚を図る。 サロン運営に係る費用の助成と活動保険の加入、活動活性化のための人的支援等を実施する。
-------	---

目標と手段	○ 活動中のサロンへの訪問と運営への支援により、活動の活性化を図る。 ○ サロンが地域活動の拠点となるよう支援する。 ○ 出張サロン等の実施により、サロン立ち上げを促す。 ○ サロンを通じ、住民同士でできている事や地域ニーズの把握に努める。
指数	○ サロン活動への職員訪問 随時 ○ サロン活動を通じた、行政との地域支援会議

サロン数（件）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
サ ロ ン	45 件	46 件	44 件	50 件
登 録 人 数	808 人	868 人	879 人	880 人
出 張 サ ロ ン	3 件	0 件	0 件	1 件
サ ロ ン 訪 問 等	136 件	117 件	110 件	100 件
代表者等相談等	278 件	281 件	200 件	200 件
延べ参加者数	3,230 人	3,476 人	3,000 件	2,700 件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/木曾町地域支援事業(木曾町受託事業)
事業名	生活支援体制整備事業

目的と概要	日常生活上の支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域づくりを進めるとともに、人と人とのつながりの中で自然に支え合い活動が生まれる環境づくりを推進する。 また、住民同士が話し合う場を設け、地域で安心して暮らすための取り組みや、高齢者等が抱える課題解決に向けた活動を”見える化”することで、住民が互いを意識し合い、支え合える関係づくりを推進する。
-------	--

目標と手段	地域住民が「我がこと」として地域課題を捉え、主体となって課題解決に取り組み、住民による支え合い活動が推進できるよう、関係機関を含めた協働体制を深め、協議体を構築できるよう支援する。
指 数	○ 地域の集いの場や支え合い活動の場の取材(お宝さがし)を軸に、地域住民につながるの大切さを広げていくと共に、コーディネーター自身が地域とつながり、地域資源の把握とコーディネートを行う。 ○ 地域住民に見守りや支え合いを意識してもらうために、担い手養成講座を開催し支え合いの協力者を増やす。 ○ 第2層協議体を実施することで地域の中で安心して暮らすための取り組みや、地域課題を共有し、支え合いのまちづくりを推進する。 ○ 困りごとのある方に支え合いの協力者(つながり応援隊)や地域住民等のマッチングを行う。 ○ 各地区の活動の発表の場として年一回の全体会の実施。 ○ 先進地域への視察研修の実施。

生活支援整備体制事業				
内容	R5	R6	R7見込	R8目標
地域資源の開発	589 件	260 件	250 件	300 件
ネットワークの構築	259 件	157 件	150 件	200 件
支援要求と各種取組の結び付け	163 件	70 件	100 件	130 件
学習会	11 件	17 件	10 件	10 件
研 修 会	12 件	10 件	3 件	10 件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/ボランティア活動推進事業
事業名	ボランティア活動推進事業

目的と概要	住民のボランティア活動を通じた住民支え合いによる「地域づくり」を実現するために、ボランティア活動の啓蒙・相談、ボランティアニーズの発掘・マッチング、活動保険の手続きなど様々な支援を実施する。
-------	---

目標と手段	○ ボランティア活動に対する理解と共感を深める。 ○ 地域住民による住民の生活向上のためのボランティア活動の促進を図る。 ○ ボランティア登録、保険の加入を促進する。 ○ 施設のボランティア受け入れ状況を把握し、可能な範囲でボランティアの活動ができるように支援する。 ○ 各施設やサロン等へのボランティアの紹介、マッチングを行う。 ○ ボランティア関係の情報収集(活動先の拡充、活動者の発掘)と発信を図る。
指数	○ ボランティア登録と保険加入の増加（登録300名） ○ ボランティア情報誌、ホームページ(随時)での情報発信 ○ マッチング、相談件数の増加

支援数（件）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
マ ッ チ ン グ	37 件	108 件	100 件	120 件
相 談	46 件	108 件	100 件	120 件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/ボランティア活動推進事業
事業名	ボランティア活動研修、講座

目的と概要	住民のボランティア活動を通じた住民支え合いによる「地域づくり」を実現するために、ボランティア活動に係る研修会や講座、ボランティア同士の交流会等を実施することにより、住民のボランティア活動への理解を深める。
-------	--

目標と手段	○ 全国、県、郡(木曽ブロック)等のボランティアフォーラムへの参加によるボランティアの資質向上を図るとともに新規活動者の増加を図る。 ○ 福祉の集いにおいて、ボランティア活動発表の実施により、町民への周知、活動者の増加を図る。 ○ ボランティアの資質向上につながる講座を行い、スキルアップにつなげる。 ○ 福祉教育事業と連携した福祉教育サポートボランティアの育成を図る。
指数	○ ボランティアフォーラムの開催と周知 ○ 福祉の集いでのボランティア活動発表会の実施(年1回) ○ ボランティアのスキルアップ講座(年1回)

支援数（件）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
研修、講座	0 件	1 件	1 件	1 件
交流会	0 件	0 件	0 件	1 件

地域福祉推進のための啓発活動

事業対象	学校・住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/福祉育成事業
事業名	福祉教育推進事業

目的と概要	学校、企業、地域に対し、福祉・介護体験、福祉講演会等を行うことにより、社会福祉、地域福祉への理解と関心を高め、社会奉仕や地域支え合いの精神を養う福祉教育の推進を図る。
-------	---

目標と手段	○ こども園に対して地域の窓口となる。 ○ 小、中学校のコミュニティスクールに参画する。 ○ 地域住民、一般企業との協働を深める。
指数	○ こども園(各地区)での交流会の実施 ○ 小、中学校(各地区)での高齢者理解の学習、福祉体験、交流会等実施 ○ 一般企業等での高齢者・障がい者理解の体験学習

福祉交流・福祉体験・人権講演等の開催回数（件）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
福祉教育	60 件	44 件	40 件	45 件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/社会福祉大会事業
事業名	福祉の集い(社会福祉大会)

目的と概要	地域住民、町内地域福祉関係者等が一堂に会し、福祉に関する情報を通じ福祉課題や現状を共有することで、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らせる豊かな福祉のまちづくりをめざす。
-------	--

目標と手段	○ 表彰を中心とした式典及び講演会の実施。 ○ 福祉団体・ボランティアグループ等による活動発表と展示販売。
指数	○ 参加予定者 150人

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/広報事業
事業名	社協だより、ホームページ

目的と概要	「社協だより」、ホームページ等の情報媒体を用い、定められた情報を開示するとともに、社協事業を明示することで、社会福祉、地域福祉への理解と関心を高め、地域支え合い活動の推進を図る。
-------	---

目標と手段	○ 災害時に備えたSNS対応のホームページの構築
指数	○ 社協だより: 月1回(ボランティアだより含む) 計12回
	○ ホームページ: SNSによる事業紹介 月5回 年60回

福祉団体活動支援

事業対象	福祉団体、ボランティア団体他
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/福祉団体等助成事業
事業名	福祉団体等助成事業

目的と概要	地域で活動する福祉団体等の活動資金の助成を行うことにより、福祉団体等の活動の活性化を図り、当該会員の日常生活の向上を目指すとともに、福祉団体等の活動を通じ住民の福祉への理解を増進する。
-------	--

目標と手段	○ 一般公募枠の拡大により、多くの福祉団体、ボランティア団体へ助成する。事業を活用し、地域全体での福祉の向上を図る。
指数	○ 新規の申請団体1団体以上

相 談 支 援 事 業

計画相談による個別支援

事業対象 経 理 区 分	福祉サービス利用される障がい等をお持ちの方、町民 社会福祉事業/相談支援事業			
事業名	指定特定相談支援事業			
目的と概要	障害福祉サービス等を申請した障害者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行うとともに、福祉サービス利用にかかる日常の相談を受け、関係機関とともに解決に向けた連携を図る。			
目標と手段	○ 町村や圏域基幹センターからの「相談支援事業」への協力 ○ 木曽圏域の相談支援関係者連絡会への参画 ○ 木曽圏域の自立支援協議会 精神保健福祉部会への参画 ○ 相談員としての資質向上を図るための研修会等への積極的参加 ○ 地域生活支援拠点の機能を担う事業所として、地域で暮らし続けるための相談やサービス調整を関係機関と連携して取り組む。 ○ 町内の障害をおもちの方やご家族からの問い合わせ等に対し、必要な情報提供、権利擁護のために必要な援助等基本相談の実施 ○ 利用者とサービスをつなぐだけでなく、地域共生社会の実現に向け、地域の支援力を高めるための講座や講演会の実施			
延べ計画相談数（件）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
相談支援事業	187 件	215 件	166 件	170 件

日常的な金銭管理・契約支援

事業対象 経 理 区 分	判断能力に支援の必要な方 社会福祉事業/相談支援事業/日常生活自立支援事業（長野県社協受託事業）			
事業名	日常生活自立支援事業			
事業対象 経 理 区 分	身体的障がい等により金銭の管理が難しい方 社会福祉事業/相談支援事業/日常的金銭管理事業（独自事業）			
事業名	日常的金銭管理事業			
目的と概要	契約行為、特に経済的活動において対等な立場を維持しづらい、適切な経済活動が一人では難しい、身体的理由で金融機関へ行くことが難しいなどの困りごとのある者に対し、福祉サービス利用援助やそれに伴う金銭に関する管理（家計相談、支払行為等）を行うことで、安心して居宅で生活できるよう支援する。			

目標と手段	○ 利用者の能力を最大限に活かし、できない部分を補完することにより自立へ向けた支援を実施する。
	○ おひとりお一人の自立した生活に向けて、定期的な支援の見直しを検討しながら、業務の適正化を図ります。
指 数	○ 新規支援者 2 名。

延べ利用回数（相談含む）（件）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
自立支援	1,174 件	749 件	135 件	72 件
金 銭 管 理	109 件	90 件	180 件	144 件

資金貸付けによる生活支援

事業対象	金銭的理由で生活が困窮している方
経 理 区 分	社会福祉事業/相談支援事業/生活福祉資金貸付事業（長野県社協事業）
事業名	生活福祉資金貸付事業

事業対象	金銭的理由で生活が困窮している方
経 理 区 分	社会福祉事業/相談支援事業/くらしの資金貸付事業（独自事業）
事業名	くらしの資金（小口資金）貸付事業

目的と概要	主に低所得者に対し、生活安定のための家計相談及び無理のない返済計画を加えた必要な小口資金の貸し付けを行ない、臨時援護と生活意欲の助長を図るとともに、返済中の生活相談に応じることで、安心して生活できるよう支援する。
-------	--

目標と手段	○ 資金の貸し付けにより、生活の安定を図る。
	○ 借受人に定期的な相談支援を継続し計画的な家計の維持を目指す。
	○ 緊急小口資金等特例貸付実施後の返済等への働きかけをおこなう。
	○ 木曽圏域の自立支援協議会 権利擁護部会への参画
	○ 心配ごと相談所と併せて、生活困窮者への相談対応の場を設ける。
	○ 特例貸付フォローアップ事業の実施
指 数	○ 相談件数 3件

実利用者数（人）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
生活福祉資金	0 人	0 人	0 人	0 人
くらしの資金	9 人	7 人	8 人	9 人

生活に困窮する方への支援

事業対象	労働・経済的要因、家庭・健康的要因、社会的・環境的な要因で生活が困窮している方
経理区分	社会福祉事業/相談支援事業/まいさぼ木曾事業（長野県社協協働事業）
事業名	長野県あんしん創造ねっと事業

目的と概要	既存の制度やサービスでは対応できない個々の生活課題のうち、入居保証や身元保証など保証人の仕組みが生活の障害となる方や生活改善の支援が必要な方を長野県社協の実施する当該事業に参加することで支援する。
-------	--

目標と手段	○ 長野県社協の当該事業に参画し協働する。 ○ 関係機関との連携により相談者の支援を行う。 ○ その他の事業を合わせ、総合的な支援体制を確立する。
指数	○ セーフティーネット事業のため、ニーズに合わせての実施

事業対象	労働・経済的要因、家庭・健康的要因、社会的・環境的な要因で生活が困窮している方
経理区分	社会福祉事業/相談支援事業/まいさぼ木曾事業（長野県社協委託事業）
事業名	まいさぼ出張相談所事業

目的と概要	生活困窮者対象のまいさぼによる自立相談支援事業の相談窓口の一つとして、各種支援機関と協働して支援を行う。
-------	--

目標と手段	○ 経済的な困窮だけでなく、社会的つながりの喪失や孤立の複合的な社会問題に対応するため、各関係機関と包括的なアプローチに取り組めます。 ○ 心配ごと相談所と併せて、生活困窮者への相談対応の場を設ける。 ○ 地域ネットワークの構築・強化を図る。 ○ フードドライブの実施や食糧等の提供支援の実施 ○ 生活困窮の予防を目的に、各関係団体と協働し、子どもを対象としたイベントの開催
指数	セーフティーネット事業のため、ニーズに合わせての実施

事業対象	労働・経済的要因、家庭・健康的要因、社会的・環境的な要因で生活が困窮している方
経理区分	社会福祉事業/相談支援事業/まいさぼ木曽事業（独自事業）
事業名	安心生活支援事業

目的と概要	既存の公的支援・サービスでは対応できない課題やなじまない課題を抱える住民に対し、物品の提供や買い物代行又は同行を実施することで、支援者の緊急的な課題解決と継続的な安定を図る。
-------	---

目標と手段	○ 住民からの寄付金等を用い、日常生活を継続すること難しい住民の日用品、生活必需品等を購入しお届けする。 ○ 買物の同行等により、生活安定のための助言、支援を行う。
指数	○ まいさぼ木曽、木曽町と協働 6名

実利用者数（人）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
あんしん創造ねっと	3 人	0 人	0 人	1 人
まいさぼ出張相談所	34 人	31 人	55 人	50 人
安心生活支援事業		7 人	6 人	6 人

相談会による支援

事業対象	町 民
経理区分	社会福祉事業/高齢者の安心生活支援事業/心配ごと相談事業（木曽町受託事業）
事業名	心配ごと相談事業

目的と概要	地域住民の日常生活上の心配ごとや生活の向上に関する相談に応じ、適切な助言指導を行うことにより、地域住民の福祉の増進を図る。 関係機関、団体等と連携を図ることにより、住民の多様な相談を多方面から支援できる体制を構築することで、安心して暮らせる町づくりを目指す。
-------	--

目標と手段	○ 社協だより、広報無線による広報に加えCATVでの広報 ○ ホームページへ年間予定表を公開 ○ 心配ごと相談員研修会の実施や心配ごと相談所運営会議の開催 ○ 人権擁護委員、行政相談委員、司法書士、民生児童委員等との協働
指数	○ 相談事業所の開設年 1 2 回、うち弁護士による法律相談年 8 回

延べ相談者数（人）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
心配ごと相談	30 人	35 人	30 人	34 人

業 務 課

介護保険事業

在宅への訪問による個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	居宅介護等（ホームヘルプ）事業
目的と概要	要介護1～5までの要介護認定を受けている者の居宅を、訪問介護員（介護福祉士等の有資格職員）が訪問し、身体介護（入浴・排泄など身体に直接触れて行う介護）や生活援助（買い物・調理・掃除・洗濯など身の回りの生活に必要な援助）などを提供し居宅での生活を支援する。
事業目標	○ 利用者様自身ができることを尊重し、住み慣れた自宅で生活が継続できるように自立支援を念頭においたサービスの提供に努める。 ○ 「いつもと違う」利用者様の様子にいち早く気づき、ご家族、関係機関と連携、利用者様の安全維持に努める。 ○ 職員の介護技術の向上をめざすことにより、利用者の望むサービスと質の高い介護を提供する。 ○ 最新の情報と計画をいち早くヘルパー全員で共有し、統一したサービスを提供できるようにする。
手段と指数	○ 利用者様の自立を念頭においた個別援助計画書作成（管理者・サ責） ○ 常に連絡が取れる体制を整える。 ○ 職員個別に年間研修計画の策定（外部研修6回・内部研修10回/年） ○ 職員全員参加ミーティングの実施（1回/月） ○ ICT化の推進、タブレットの導入によりヘルパー全員で最新の利用者様の情報を共有し、統一した支援を行う。

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	予防介護・日常生活支援総合事業（ホームヘルプ）

目的と概要	この事業の対象となる認定がされた者に対し、支援計画に基づいて、所定の研修を修了した者が日常生活を送る上で必要な支援や自立支援を念頭においた計画のもとに介護予防を目的とした援助を行う。
-------	---

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/障がい者支援事業
事業名	居宅介護等（障がい者ホームヘルプ）事業

目的と概要	障害者サービス介護給付費の支給を受けている者の居宅を、訪問介護員（介護福祉士等の有資格職員）が訪問し、身体介護（入浴・排泄など身体に直接触れて行う介護）や生活援助（買い物・調理・掃除・洗濯など身の回りの生活に必要な援助）など、自立支援を念頭においたサービスを提供し居宅での生活を支援する。
-------	--

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/木曽町任意事業（木曽町受託事業）
事業名	生活管理指導員派遣事業 緊急時訪問介護事業

目的と概要	介護保険制度等を利用していない高齢者の方が、何等かの理由により在宅生活への支援（家事援助、服薬管理、病院への送り出しなど）を必要と町が認めた方に対し、ホームヘルパー等が自宅を訪問し、指定された支援を実施する。
-------	--

延べ利用者数（人）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
訪問介護	11,555 人	12,284 人	12,900 人	13,000 人
総合事業	1,359 人	1,335 人	1,395 人	1,500 人
障がい者訪問介護	1,071 人	1,074 人	850 人	760 人
生活管理指導員	0 人	0 人	0 人	5 人
緊急訪問	0 人	2 人	0 人	5 人

通所による個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	通所介護（デイサービス）事業 【ひまわり】

目的と概要	要介護と認定された者に対し、介護保険法に定められた通所介護サービス（送迎、食事、入浴他）並びに生活リハビリ等の機能回復訓練を、日中の通所施設内で実施する。木曽町を通常範囲に年末年始を除く毎日、定員30名、サービス提供時間7時から8時間の範囲で事業を実施する。
-------	---

事業目標	○ 利用者、家族とのコミュニケーションを大切にし、ニーズや思い
------	---------------------------------

	を適切に把握した支援を行い、信頼されるデイサービスを目指す ○ 中重度利用者への専門的なケアや関係機関との連携強化、また、有資格者による機能訓練の提供により、ご自宅で安心した生活が送れるよう支援する。 ○ 職員の介護技術の向上および認知症に対する理解を深めると共に職員間の連携、チームワークの向上を図る。
手段と指数	○ 中重度利用者30%以上の受け入れ ○ ひまわり新聞 月1回の発行（年12回） ○ 利用者、家族向けアンケートの実施（年1回） ○ 家族参観・昼食試食会の開催（適宜） ○ 職員個人目標に対する自己評価、業務の振り返り（各年1回） ○ 職員ミーティング月1回の実施 ○ 認知症の理解等、内部、外部研修の職員参加 ○ 利用者誕生日カードプレゼント、弔問の実施
事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	地域密着型通所介護（デイサービス）事業 [うめばち荘]

目的と概要	要介護認定者に対し、介護保険法に定められた通所介護サービス（送迎、食事、入浴他）並びに生活介護、介助、リハビリ等を、日中の通所施設内で実施する。 木曽町を通常範囲に年末年始を除く月曜日から金曜日、定員18名、サービス提供時間7時間から8時間の範囲で事業を実施する。 運営推進委員会を設置し、住民の意見を反映させた地域に密着したデイサービスを目指す。
-------	---

事業目標	○ 増加する認知症利用者に対する専門性の高いサービスの提供。併せて職員の認知症状の理解力や対応力を向上する。 ○ 地域密着型通所介護事業所として、近隣のこども園及び学校との関係を強化し、気軽に行き来できる関係を継続する。 ○ 地域行事（お祭り、文化祭等）への積極的な参加を通じ、地域からの認知度の向上を図る。 ○ 利用者に対する余暇活動の一層の充実により、満足感の得られるサービスを展開していく。 ○ 利用者家族への情報提供や情報交換の機会確保によって、家族との信頼関係の構築し、家族も気軽に立ち寄ることができる施設の環境作りをする。 ○ 災害時や有事の際の、施設と近隣住民との協調体制の構築をする。
手段と指数	○ 認知症状への理解を深め個別対応に適応できるよう、定期的な研修や事例検討により、職員の適応能力を付けていく。（1回/月） ○ こども園や小学校との相互交流会の開催（随時）

	○ 開田地区文化祭への参加（展示・露店出店）
	○ インターネットを活用したレクの推進。（ゲーム・カラオケ等）
	○ 開田ガーデン（敷地内菜園）の継続
	○ 木曾馬との交流会（ホースセラピー）の実施（新規）
	○ 家族参観日に併せて、シューフィッターによるシューズフィット会（試着・販売）を開催する。
	○ 地域住民との協働による避難訓練の実施

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	予防介護・日常生活支援総合事業（デイサービス）

目的と概要	通所介護（デイサービス）事業と一体的に、通所サービスを通じて高齢者が要介護状態になることの予防、要介護状態の軽減、悪化の防止を目的としたサービスを提供し、生活の質の向上を目指す。
-------	---

事業目標	○ 自立支援、介護予防に特化したプログラムの提供
	○ 要介護者とのサービスの差別化を図る
手段と指数	○ 介護予防（機能訓練）、認知機能訓練のグループ化

延べ利用者数（人）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
ひまわり（予防含む）	7,732 人	7,781 人	7,100 人	7,380 人
うめばち荘（予防含む）	3,660 人	4,102 人	4,050 人	4,100 人

計画相談による個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護予防支援事業（木曾町受託事業）
事業名	介護予防居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

目的と概要	要支援、要介護認定を受けた利用者様、ご家族様の望む暮らしや生活の目標を一緒に考えて、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関やサービス事業者との連絡調整を図
-------	--

り、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や見直しを行う。

事業目標	○ 可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な主体等が提供する生活支援サービス（インフォーマルサービスを含む）が包括的に提供されるケアプランの作成。
	○ サービス事業所、医療機関と連携を図り、共通目標のもと利用者様、ご家族様の希望に沿った在宅生活を支援する。
	○ 利用者様を取り巻く地域の状況も把握し、高齢者が生活しやすい環境の整備を、関係各所と協同し推進する。
手段と指数	○ 月1回以上の事業所内会議の実施、研修会への参加で自己研鑽に努める。
	○ 医療と介護の連携で、退院後の在宅生活へのスムーズな移行を支援
	○ ご本人様、ご家族様の意向を尊重した、お看取りの支援。
	○ ケアプランデータ連携システム導入の準備。
	○ 「ケアマネだより」年1回発行。
	○ 地域の支えあい活動との協働。
	○ 遠隔地（他保険者）認定調査業務の受託（依頼時）。
	○ 24時間連絡の取れる体制。

延べ計画作成数（件）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
居宅介護支援	2,941 件	3,235 件	3,150 件	3,200 件
介護予防支援	377 件	394 件	370 件	380 件

障がい者支援事業

通所による就労支援

事業対象	障がい者
経理区分	収益事業/就労支援事業
事業名	就労継続支援B型事業

目的と概要	一般雇用されることが難しい障がいのある方に対し、自主製品の制作や清掃業務等を通し就労や生産活動の機会を支援し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施するとともに、就労活動により得た収益を工賃として分配することで、施設利用者の生活向上を目指す。 (定員20名)〔月～金 ※図書カフェ 土日営業〕
-------	--

みやまの家	
目標と手段	○ 利用者一人ひとりに対するきめ細やかな支援を提供する。
	○ 就労活動の生産性を高め、より多くの工賃を分配する。
	○ 利用者が安心して通所できる環境づくりに心掛ける。
	○ 支援計画作成の充実と計画に基づいた支援を実施する。
	○ 虐待防止に準じた組織体制の構築と職員教育を実施する。
指数	○ 統合2年目として施設の在り方、方向性を確立していく。
	○ 前年と比較して収益額を増やすことで平均工賃額をアップする。
	○ 平均利用者数を定員20名前後で維持する。
	○ 施設内店舗の売り上げを増やす。
	○ 職員会議（評価検討）を毎月1回実施。

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/町受託事業
事業名	地域活動支援センター運営事業

目的と概要	木曽町が利用を認めた障害のある者に対し、日中の活動を通じて創作活動や生産活動または生活訓練等を提供することにより、障がい者の生きがい創出や社会参加を支援することを目的に実施とともに、地域における障がい者理解と共生の促進を目的に、地域住民を対象とした各種講座や研修、交流事業を企画・実施する。（定員20名）〔月～金 ※土日の開所もあり〕
-------	---

地域活動支援センター

目標と手段	○ 利用者が安心して通所できる環境づくりに心掛ける。
	○ 利用者が充実できる活動プログラムの開発する。
	○ 当事者への事業周知と利用促進活動の実施。
	○ 地域住民への事業周知と活動目的の理解促進のためのプログラムの開発と実施。
指数	○ 利用者数の増員（行政との連携の充実）
	○ 保健師及び相談支援事業者との情報交換会（2回/年）
	○ 地域住民参加型プログラムの実施（サロンとの連携等）
	○ 当事者団体等との連絡会

延べ利用者数（人）				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
みやまの家	2,629 人	3,394 人	4,500 人	4,600 人
太陽の家	1,116 人			
ともえの家		1,061 人		
地域活動支援センター			90 人	240 人
平均工賃/月（円） ※長野県報告数値				
事業名	R5	R6	R7見込	R8目標
みやまの家	41,160 円	70,347 円	58,100 円	60,000 円
太陽の家	57,986 円			
ともえの家	32,584 円	35,530 円		